

議会報告会報告書

開催日時	令和4年8月7日（日）午前10時0分 終了：午後0時5分	
開催場所	石川ルーツ交流館	
対象団体	美川支所区長会連絡会	
参加人数	20人	
班構成	C班	上田良治、田代敬子、山口俊哉、吉本史宏、澤田昌幸、石地宜一、岡本克行
役割分担	挨拶：石地宜一、司会：田代敬子 報告：総務企画／上田良治、文教福祉／山口俊哉 産業建設／岡本克行、特別委員会／吉本史宏	

第2部A班

（意見1）

水害の避難所を開設したのはいいが、連絡体制がはっきりしておらず、派遣される市職員も何をしたいかわかっていない。また、危機管理課職員に防災士の資格を取得してもらうことや、短期間で代わるのではなく、長期間経験を積んだ方が必要では。

（答 弁）

市職員が何をしたいかわからないというのは問題なので、今後、議会のほうでも検証していかなければならないと考えている。まちづくり協議会で自主防災組織をつくるお願いもしているので、市との連絡体制をもって災害が起きたときにどう対応するか事前に準備ができているといいと思う。危機管理課職員は警報が出たらずっと対応することになる。大事な部署なので、増員もしていないといけないと感じている。

（意見2）

土のうをお願いしたが、ないということだった。土のうを町会で用意した場合の補助はあるのか。

（答 弁）

行政は建設業協会等と協力して準備しないとイケないし、個数についても検証しないとイケない。土のうの準備を町会でする場合は、土のう袋は無料で配るべきだが、土を詰めて管理をするということは町会にお願いすることになると思う。

（意見3）

鹿島町では企業と防災協定を結んでおり、毎年防災訓練を行っている。蝶屋小学校が避難場所になっているが、状況によっては避難場所に行けなくなることも考えられるので今後の課題になっている。

（答 弁）

場合によっては、水平避難をあきらめて垂直避難などで対応するしかない。

（意見4）

アプリコットパークは都市公園になったが、東屋もなく以前と何も変わっていない。

（答 弁）

東屋がないということは要望していってもらえばよい。

(意見5)

以前は転入時に町内会長に名簿が届いたが、今は本人の同意がないと町内会に連絡がこない。民生委員の安否確認にも支障があるので、円滑にできる方法がないか。

(答 弁)

町内会と行政との連携についても、柔軟にできないかと思う。

(意見6)

道路(西米光地内)の緑樹帯の剪定基準はどうなっているのか。

(答 弁)

予算をつけてあるので、場所を指定してもらえば対応してもらえらると思う。

(意見7)

美川3地区では、避難指示が出ていないのに緊急安全確保になり何をしていたか分からない。以前は防災行政無線でどの地区が浸水している等が分かったが、最近のシステムになってから分からない。美川にも川がたくさんあるので、地区の細かい災害状況について支所から情報が出ないか。

(答 弁)

市のハザードマップで浸水想定区域は分かっているので、ハザードマップを基に市から情報を出すことは大事なことだ。

第2部B班

(意見1)

8月4日の水害で町内(湊町3区)に借家で1軒床上浸水したところがあり、住めない状況になっている。市はどういった対応をしてくれるのか。

(答 弁)

国から助成関係の話がくると思われるが、現状は土木課等が情報収集に当たっており、手一杯の状態だ。

(意見2)

ハザードマップの関係で、冠水したところの一部は排水が効かないなど、維持管理が不十分だった。蝶屋地区でも排水が追い付かず、床下浸水があった。湊地区は従来からお願いしており、ようやく予算がついたところであり、早急な取組をお願いしたい。

(答 弁)

9月会議においても取り上げていきたい。

(意見3)

湊小学校で校務士をしている。湊小学校体育館は避難場所になっているが、避難所の環境が劣悪だ。空調がなく、窓を開けて送風機を使用している。20人程度避難していたが、大変だったと思う。避難所に指定された体育館に過ごしやすい環境を確保してほしい。

(答弁)

大きな体育施設から順次整備していくことになる。

(意見 4)

床下浸水があり、補助金があれば直せるが、何とかならないか。

(答弁)

台風等でビニールハウスが飛んだということについては、補償が出るが、水害の場合の補償はこれからの課題だ。

(意見 5)

町の高齢化が進んでおり、一人暮らしが多く買い物が不便だ。めぐーるで移動するのも一日がかりだ。今後は路線の拡大はあるのか。

(答弁)

交通弱者の足の確保は大事だという考えは持っており、今年から土曜日の運行もスタートさせている。小手先のことで解決しないことなので、M a a S (マース) という取組のように、デジタル分野を活用して細かな対応ができるような公共の足についてもDXに関する特別委員会で取り上げていきたい。路線を増やすということについては、現実的には予算や運転手の確保が難しく、長年の懸案事項だ。

(答弁)

本市は面積が広く、めぐーるの対応も厳しい。議会でも町内ごとに小さなバスを準備して必要なときに少人数で使うという案も出している。

(意見 6)

高齢者が増えており(美川北町東)、福祉協力員、民生委員児童委員、地域包括支援センター、町会の4つにそれぞれ相談することがある。連携の仕方をよく分かっていないが、端的に相談できるような方法があるのか。

(答弁)

民生委員児童委員と地域包括支援センターとの連携は大切だ。福祉協力員、民生委員児童委員が対等な立場で連携を取っている地域もある。民生委員児童委員が訪問できないときは福祉協力員が訪問し、双方連絡を取りながら地域包括支援センターにフィードバックするという地域もあった。どこかに言えばすぐつながるような連携は大切だ。そこをモデルにいただき、美川地域でもそういった取組をされたらよいと思う。

(答弁)

民生委員児童委員協議会でいろいろな研修を行っており、こうした具体的な課題についても耳に入っていると思う。個人レベルではなく、市のシステムとして対応を取るべきだと考える。

(意見 7)

町内の各班長が福祉協力員を担っている。人材不足で民生委員児童委員の負担も増えている。班長を主体とした連携を取ればスムーズにいくのではないか。

(答弁)

なり手が見つからないというそれぞれの地域の御苦勞をお聞きしている。高齢化に対応した仕組みづくりは待ったなしの状況だ。議会としても大きな課題として捉えており、今回の御意見を生かしていきたい。

(意見 8-1)

地域コミュニティが令和6年に本格稼働する。蝶屋、湊、美川で発足しているが、認知度は高くない。美川地区に関しては安全安心部、健康福祉部、生涯学習部、みかわ賑わい部の4つの部会があるが、個人情報保護法によって、家族構成や一人で避難できるのかといった名簿の整理が課題となっている。名簿の整備が進めば、3校下のまちづくり組織が一体化して、大きくまとまった行事ができるのでは。

(意見 8-2)

蝶屋地区では、8年前に総会で了解を得て、町会全員を対象に任意提出で家族名簿を作成した。民生委員児童委員がもっているが、その情報は出せないとのことだ。災害時の救助において必要なので、蝶屋地区においても家族名簿の取扱いについて検討中だ。

(答弁)

横のつながりや市民レベルでの連携について、美川地域では先進的に進めていただいている。そういったことを広めていく必要があると考えている。

(意見 9)

美川校下は少子高齢化が進んでおり、空き家も増えている。昔の区画整理のため、土地が狭く、若い人は郊外へ行ってしまう。若い人が住めるような助成金があるとよい。

(答弁)

区画整理については、美川地区は少ないが、鶴来地域の部入道で約500世帯の区画整理事業が始まった。造成さえすれば、美川地区でも売れ行きは良いと聞いている。農地を守るという観点から市街化転用が難しく、マスタープランの変更は10年後であり、また新たなまちづくりの提案をしていただければよい。住宅を建てる際の助成金があるので利用してほしい。

(意見 10)

美川の街中の道路はひび割れだらけになっており、何とかしていただける計画はあるのか。

(答弁)

ひび割れ等の道路補修については、町会長から土木課へ要望書を出していただきたい。

備 考	
-----	--